様式3

学校番号 特3

令和5年度　学校評価書　（計画段階・実施段階）

福岡県立北九州視覚特別支援学校

自己評価

学校運営計画（4月）

			評価（総合）
学校運営方針	県北オンリーワンの視覚特別支援学校として、確かな専門性と総合的な教育力を有し、教職員一丸となって視覚に障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指す学校づくりに努める。		
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標	
【成果】安心安全な教育環境の整備に努め、授業や行事で生き生きとした幼児児童生徒の姿を引き出すことができた。また、全職員で理解啓発活動に取り組むことができた。 【課題】・幼児児童生徒数の増加や卒業後の就労先開拓につながる取組の継続 ・教育活動における教職員のICT活用力の向上による学習指導の充実や業務の効率化	一人一人の実態やニーズに応じた指導・支援の充実	ア 授業改善の推進　イ ICTを活用した指導の推進　ウ 個別計画に基づいた指導の充実　エ 個に応じた学習支援の充実　オ 交流及び共同学習の推進　カ 教育課程の見直し	
	自立と社会参加を目指した一貫した継続性のある指導・支援の充	ア キャリア教育の充実　イ 学舎一体となった指導・支援の充実　ウ 児童・生徒会活動等の充実　エ 食育・保健指導の充実　オ 余暇・部活動等の充実　カ 家庭・地域と連携した教育活動の充実	
	専門性の向上と支援体制の整備充実	ア 研修・研究の充実　イ 人権教育の充実　ウ ICT活用指導力の向上　エ 外部専門家の活用促進　オ 校内支援体制の充実	
	地域の視覚障がい教育の拠点としての役割の充実	ア 理解・啓発活動の推進　イ 情報提供・広報活動の推進　ウ センター的機能の充実	
	教育環境及び校内体制の整備	ア 危機管理体制の充実　イ ICT環境の整備　ウ 施設設備の管理・整備の充実　エ 働き方改革の推進	

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価（3月）			次年度の主な課題
学務部	幼児児童生徒一人一人の実態に応じた教育課程を編成し、個別の教育支援計画に基づき教育活動を充実させ、授業改善の推進を図る。	一人一人の実態に応じた教育課程を編成し、個別の教育支援計画の校務支援システムへのスムーズな移行と個別の指導計画の活用に努める。				
		四旨授業研究、学校研究、6・10・2月の公開授業月間を通して指導と評価の一体化を見据えた主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善と学力定着に努める。				
		授業改善のために教材・教具や教育環境の整備の推進に努める。				
	校務やPTA活動の円滑な実施につながる行事の調整や企画を行い、保護者（保証人）と連携した活動を推進する。	学校と家庭の共通理解を図り、共通認識をもってPTA活動が継続できるよう保護者・保証人が参加しやすい活動内容について検討する。				
		地域の方々・関係機関等に視覚障がいのことや本校及び幼児児童生徒のことを正しく知っていただくため理解啓発活動を推進する。				
		保護者向けの研修や幼児児童生徒・保護者・教職員の親睦を深めるための企画を推進する。				
生徒育成部	学校行事や幼児児童生徒会活動を通して、幼児児童生徒の主体的で充実した学校生活作りを目指すと共に危機管理や問題の早期発見、早期対応等、安全で安心な教育環境の整備に努める。	学校行事や児童会・生徒会活動や部活動の活性化に努め、学校内外での活躍の場を増やす。				
		学校安全計画に基づき、職員や幼児児童生徒への事故の未然防止と災害時の対応等について、指導の徹底を図る。				
		学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策委員会と連携し、いじめの未然防止及び幼児児童生徒が抱える問題の早期発見・早期対応に努める。				
	幼児児童生徒の豊かな人間性の育成と主体的な健康管理を促し、心身の両面から支援すると共に、安全安心で効果的に学べる教育環境をつくる。	主体的な保健活動を促すために養護教諭と栄養教諭との連携を図り、発達に応じた計画的な保健指導・給食指導を実施する。				
		幼児児童生徒の心身の健康課題への適切な対応力育成のため、健康教育に関する研修等の実施及び課題解決に向けた体制整備に努める。				
		感染症や校舎改築の状況に応じた教育環境の整備・充実に努め、幼児児童生徒が安全・安心に学べる教育環境をつくる。				
キャリア教育部	個々の進路に関するにニーズをとらえ、希望する進路を実現する指導・支援の充実を図る。	進路希望先の情報収集及び本人・保護者への情報提供の充実と見学研修等への保護者や職員の参加方法の検討に努める。				
		主体的に将来像を考えるための学習機会の設定とキャリアパスポートの有効活用を図る。				
		労働関係機関と連携し、理療の理解啓発と職域開拓を行う。				
	地域の視覚障がい教育のセンターとして相談支援活動の充実を図り、関係機関とのネットワーク形成に努め連携を強化すると共に、視覚障がい教育に関する理解・啓発活動を積極的に推進する。	個別の教育相談に加え乳幼児、小中学生、高校生の交流会等を実施し、地域の視覚障がい児・者、保護者、関係者への相談支援活動の充実を図る。				
		支援連絡会や弱視幼児児童生徒支援担当者連絡会等の在り方を検討し、関係機関とのネットワークの形成に努め、連携を強化する。				
		地域や関係機関及び本校幼児児童生徒、職員等への視覚障がい教育に関する理解・啓発活動（新リーフレットの活用）を積極的に推進する。				
研修部	視覚障がい教育の専門性を維持・継承できるように校内研修の充実を図るとともに県内外研修会や研究会等の情報提供に努める。	視覚障がい教育に関する専門性を高める研修を実施する。				
		外部専門家の積極的な活用による教育活動及び職員研修の充実を図る。				
		校外研修及び研究会の案内や派遣を計画的に実施する。				
	学習指導をはじめとした校務のICT化推進とそのために必要なICT環境の整備を図る。	教職員のICT活用能力の向上のため個々の活用状況に応じた研修の充実を図る。				
		学習指導や生活指導におけるICT活用を推進する。				
		校務のICT化の推進と職員のセキュリティ意識の向上を図る。				
学舎経営部	【幼小学部】基礎的・基本的な生活習慣や学力を習得し、主体的に学習に取り組むことや集団の一人として活動することを喜び、役割を主体的に果たそうとする幼児児童を育成する。	個々の実態やニーズに応じた生活習慣や学力の定着を図り、授業チェックリストを活用した授業改善に取り組む。				
		キャリアパスポートを有効活用するとともに、幼児児童が自立に向けて主体的に取り組めるよう体験活動・集団活動を重視した特別活動や行事の充実に努める。				
		幼児児童のニーズに応じたICTの活用についての授業研究や職員研修を進めるとともに、視覚障がい教育の専門性を高めるための研修に努める。				
	【中学部】個々の教育的ニーズを関係者が共通理解し、自他の良さを認め合うことができる力、課題解決に向けて主体的に取り組む力、進路希望を実現できる力を養う。	保護者、地域社会のニーズに対応した学校づくりの推進を目指し、生徒のあらゆる課題を明確にして指導・支援項目に優先順位をつけ計画的指導を行う。				
		生徒同士のつながりを大切にし、主体的に課題を解決できる力を養う教育活動を推進し、生徒自ら社会に主体的に参加できるような進路指導に努める。				
		公開授業や学部内での授業研究を計画的に実施し、教師の専門性の向上と学力定着に努める。				
	【高等部】個々の生徒の教育課題を検討し、社会に貢献できる施術者を育成する。生徒指導を充実させ、社会人・施術者としてのルールやマナーの育成に努め、本校生徒としての自覚をもって行動できる生徒を育てる。	個々の障がいの状態や能力等に基づき、個に応じた学習指導に努め、あはき師国家試験合格に向け、指導内容を充実させる。				
		生徒募集活動および進路先開拓に努め、入学者の確保と進路実現の達成に努める。				
		社会に貢献できる理療師を目指すとともに、本校の生徒としての自覚をもたせ、規律ある学校生活の中で心・技・体の充実を目指した生徒指導を行う。				
	【寮務部】円滑な寄宿舎運営を図るために、学部（舎監）や保護者との連携や共通理解に努める。また生活指導を通して、寄宿舎利用生の基本的生活習慣の確立や社会性・自主性の育成、心身の健康や安全指導の充実を図る。	学舎経営会議を中心に相互の共通理解を図りながら、学部や保護者への理解啓発に努める。				
		個別の教育支援計画に基づく個別の指導計画の充実や更なる活用に努める。				
		各種訓練により防災意識の向上と、舎生の実態に応じた緊急時の対応を訓練する。				
人権・同和教育推進委員会	幼児児童生徒の障がい認識を育み、基本的人権を尊重する精神を身に付けるとともに差別と偏見を排除する意思と実践力を育む。また、職員の人権意識を高め、人権・同和教育における専門的知識を身に付けるための研究と修養に努める。	授業内容の精選や職員間の情報共有による全教科・領域における人権・同和教育の充実及び生活指導における人権を意識した関わりに努める。				
		全職員年間一回以上の校外人権・同和教育研修会への参加促進及び身近な問題から差別や偏見について考える校内研修の実施に努める。				
		就学・修学・進路の保障に向け、各学部・寄宿舎・分掌との情報共有や支援体制づくりに努める。				
事務部	幼児児童生徒及び職員が安心安全で生活しやすい環境を整える。事務室内外の情報共有を徹底し迅速な対応を行うとともに、予算管理・節減努力をする。物品購入や廃棄を行い、改築準備の校内整備に努める。	必要な情報を教職員へ速やかに発信すると共に、教職員からの意見を取り込んだ開かれた事務室を目指す。				
		工事業者との連携と校内外の危険個所の点検を行い、迅速な連携と修繕等による安心安全な教育環境の整備及び施設管理を行う。				
		互いに業務を保全できる事務室の体制構築を行うと共に、校舎改築も見据えて分権予算やその他の予算を効率的に執行する。				

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

学校関係者評価

評価（総合）	自己評価は
	A ： 適切である B ： 概ね適切である C ： やや適切である D ： 不適切である

項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見

評価項目以外のものに関する意見